

入学試験要項

2021



高崎商科大学大学院
商学研究科 商学専攻(修士課程)

アドミッションポリシー

admission policy

(本大学院の求める院生像)

本大学院は「実学重視」「人間尊重」「未来創造」の教育理念のもとに商学に関する高度で知的な素養のある職業人の育成を目的にしています。この目的にしたがって次のような人を求めます。

- 1 大学で学んだ専門知識を基礎にしてさらに深く専門的・実践的に学びたい人
- 2 企業や社会での経験を活かしてより高度の専門的な能力を身につけたい人
- 3 ITコーディネータやファイナンシャル・プランナー、税理士など高度な実務能力を有する専門家を目指す人

contents

2021年度 入学試験概要

一目でわかる入試一覧	1
1. 募集人員	1
2. 出願区分および内容	1
3. 出願資格	2
4. 事前審査・面談	2
5. 出願手続	2
6. 出願期間	3
7. 入学検定料	3
8. 試験日	4
9. 試験会場	4
10. 選抜方法	4
11. 合格発表	4
12. 入学手続	4
13. 学納金	5
14. 入学辞退	5
受験上の配慮申請、入学後の配慮について	6
長期履修制度について	6

一目でわかる入試一覧

大学院（修士課程）商学研究科 商学専攻

区 分	入試科目等	定員	出願期間	試験日	合格発表	手続締切	会場
学内推薦型選抜 前期	小論文・面接	5	10/ 1 (木) 10/ 8 (木)	10/17(土)	11/ 4 (水)	11/13 (金)	本学
学内推薦型選抜 中期			1/26(火) 2/20(土)	2/26(金)	3/ 6 (土)	3/13(土)	本学
一 般 選 抜	面接・専門科目		10/ 1 (木) 10/ 8 (木)	10/17(土)	11/ 4 (水)	11/13 (金)	本学
社会人選抜	小論文・面接						
外国人留学生選抜	小論文・面接・日本語試験						
一 般 選 抜	面接・専門科目		1/26(火) 2/20(土)	2/26(金)	3/ 6 (土)	3/13(土)	本学
社会人選抜	小論文・面接						
外国人留学生選抜	小論文・面接・日本語試験						
一 般 選 抜	面接・専門科目		2/22(月) 3/11(木)	3/17(水)	3/23(火)	3/26(金)	本学
社会人選抜	小論文・面接						
外国人留学生選抜	小論文・面接・日本語試験						

大学院（修士課程）商学研究科 募集要項

1 募集人員

研究科	専 攻	課 程	募集人員
商学研究科	商学専攻	修士課程	5 名

2 出願区分および内容

出願区分	内 容
一 般 選 抜	①日本の大学の卒業者及び卒業見込の者。（注1） ②日本国籍を有し、外国の大学の卒業者及び卒業見込の者。
社 会 人 選 抜 （注2）	①大学卒業者。 ②大学卒業と同等以上の学力や社会経験を持ち、勉学意欲を有する者。
外国人留学生選抜	①外国人で入学後、法に定める「留学」の在留資格を取得、またはこれに変更できる者。 ②大学院において教育を受ける目的をもって入国している者。

（注1）日本の大学で学んでいる留学生はこの一般選抜の試験区分に該当する。

（注2）社会人とは、働いている者のみならず、主夫・主婦や退職者、及び日本の大学を卒業し働いている外国人も含む。

③ 出願資格

- ①修業年限4年以上の大学を卒業した者、および2021年3月末日までに卒業見込の者。
- ②学校教育法第68条の2第3項の規定による学士の学位を授与された者、および2021年3月末日までに学士の学位を授与される見込の者。
- ③学校教育法施行規則第70条第1項第5号の規定による専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以降に修了した者、及び文部科学大臣が定める日以降かつ2021年3月末日までに修了見込の者。
- ④外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2021年3月末日までに修了見込の者。
- ⑤外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者。
- ⑥文部科学大臣の指定した者。
- ⑦学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者。
- ⑧2021年3月末日現在において、大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院が定める単位を修得したと認める者。
- ⑨本大学院において、個別の入学資格事前審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2021年3月末日までに、22歳に達した者。
- ⑩その他、本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者、および2021年3月末日までに認められる見込の者。

④ 事前審査・面談

本学大学院への入学を希望する者は、出願前に本学所定の「商学研究科 事前審査申請書」（綴じ込み）を提出し、商学研究科長との面談を経なければならない。また、前掲した出願資格⑧～⑩に該当する者は、下記の書類4点をあわせて提出すること。

- (1) 最終学校等の卒業証明書
- (2) 最終学校等の成績証明書または修得（履修中を含む）科目証明書
- (3) 最終学校等の教育課程表および学則
- (4) その他、本学大学院が必要と認めたもの（上記書類だけでは審査が不能と判断された際、申請者に個別に連絡する。）

事前審査申請書 受付期間

前期 2020年9月1日(火)～9月8日(火)

中期 2020年12月26日(土)～1月9日(土)

後期 2021年1月22日(金)～1月29日(金)

⑤ 出願手続

受験区分毎に○を付した書類に必要事項を記入の上、本学広報・入試室に出願用封筒にて郵送する。

※出願書類受理後は、出願書類（証明書原本等含む）は返却いたしません。

一般	社会人	外国人留学生	書 類
○	○	○	入学志願書 本学所定の入学願書（綴じ込み）に必要事項を記入し、写真を貼付する。 ※写真は、3ヶ月以内に撮影した縦4cm・横3cmの上半身・正面・無背景のもの。
○	○	○	受験票・保管票 本学所定の受験票・保管票（綴じ込み）に必要事項を記入し、入学検定料振込用紙（綴じ込み）にて入学検定料支払いを行った際に発行される「入学検定料振込確認票（1）」、写真および383円分の切手を貼付する。 ※写真は、3ヶ月以内に撮影した縦4cm・横3cmの上半身・正面・無背景のもの。

一般	社会人	外国人留学生	書 類
○	○	○	卒業証明書等 最終出身学校の卒業（卒業見込）証明書、または修了（修了見込）証明書。 証明書は原則として原本（オリジナル）を提出すること。原本の提出が困難な場合には、公的機関または在籍する日本語学校等が公印を押して証明する「原本証明」を付けること。証明書が日本語以外の言語で作成されている場合には、公的機関または日本語学校等が公印を押して証明する日本語訳を添付すること。
○	○	○	成績証明書 修得した全科目の成績と単位数が明記されているもの。 証明書は原則として原本（オリジナル）を提出すること。原本の提出が困難な場合には、公的機関または在籍する日本語学校等が公印を押して証明する「原本証明」を付けること。証明書が日本語以外の言語で作成されている場合には、公的機関または日本語学校等が公印を押して証明する日本語訳を添付すること。
○	○	○	学習目的と学習計画・大学院修了後の就職プラン 本学所定の用紙（綴じ込み）を使用し、大学院で学習する目的と学習計画、大学院修了後の就職プランを記入すること。
○	○	○	出願用封筒 本学所定の封筒（綴じ込み）に必要書類を入れて、簡易書留速達料金分の切手を貼付し、差出人の欄に連絡先と氏名等を明記する。
※		○	登録原票記載事項証明書または住民票 現在、居住している市区町村役場で発行される「外国人登録証明書」の「登録原票記載事項証明書」（在留資格・在留期間が明記されているものに限る。）出願前3ヶ月以内のもの。ただし、外国在住者が受験する場合は、不要。
○			専門分野・卒業論文に関する論説文 自分の専門分野または卒業論文についての4ページ～5ページ（1ページはA4用紙に約1400字程度）の首尾一貫した論説文。

※ 印は、日本で学んでいる留学生も提出となります。

⑥ 出 願 期 間

出願者は、下記出願期間内に書類を広報・入試室に提出する。

前期 2020年10月 1 日(木)～10月 8 日(木) 必着

中期 2021年 1 月 26 日(火)～ 2 月 20 日(土) 必着

後期 2021年 2 月 22 日(月)～ 3 月 11 日(木) 必着

⑦ 入 学 検 定 料

40,000円

本学所定の入学検定料振込用紙（綴じ込み）に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関より、入学検定料40,000円を振り込んでください（入学検定料の振り込みは銀行振込に限定する）。振込処理終了後、金融機関より入学検定料振込確認票（1）、振込領収書（2）の各用紙が返却されるので、入学検定料振込確認票（1）を受領票・保管票の所定の欄に貼付し、振込領収書（2）は、受領書となるので本人が大切に保管してください。

8 試験日

前期 2020年10月17日(土)

中期 2021年2月26日(金)

後期 2021年3月17日(水)

9 試験会場

本学

注意事項

(1) 受験票を必ず持参してください。

(2) 学校保健安全法施行規則第19条に基づき、同規則第18条に規定される感染症（インフルエンザやコロナウイルス等）に罹患し治癒していない場合には、入学試験の受験を原則禁じます。

10 選抜方法(試験科目・試験時間)

〈前期・中期・後期〉

区 分	9:30～9:40	9:40～10:40	10:40～10:50	10:50～
一 般 選 抜	受験上の注意	専 門 科 目（注1）	休 憩	面 接
社 会 人 選 抜		小 論 文（注2）		面 接
外国人留学生選抜				面接・日本語試験（注3）

(注1) 専門科目については、出願時に提出された自身の専門分野・卒業論文についての論説文の内容を説明した後、試験官と質疑応答を行う。

(注2) 小論文のテーマは試験当日提示する。

(注3) 日本の「国語」の教科書(中学・高等学校程度)を読むテストを含む。

11 合格発表

合格の発表は、受験生全員に郵送をもって通知する。

※入学志願書の「現住所」に記入された住所に郵送

前期 2020年11月4日(水)

中期 2021年3月6日(土)

後期 2021年3月23日(火)

12 入学手続

合格者は、下記の入学手続期間内に入学手続書類を広報・入試室に提出すると共に学納金を納入し、入学手続を完了する。(入学手続書類等は、合格通知とともに郵送する)

前期 2020年11月4日(水)～11月13日(金) 消印有効

中期 2021年3月6日(土)～3月13日(土) 消印有効

後期 2021年3月23日(火)～3月26日(金) 消印有効

13 学 納 金

(1) 普 通

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9月納入
入 学 金	250,000 円	
授 業 料	330,000 円	330,000 円
施設設備費	100,000 円	100,000 円
合 計	680,000 円	430,000 円

〈後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入
後援会入会費	10,000 円
後 援 会 費	12,000 円 (年会費)
雑 費 (注1)	4,500 円
計	26,500 円

(注1) 雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険(2年間)および学生証費用(ICカード)を含む。

(2) 私費外国人留学生授業料減免について

私費外国人留学生授業料減免規程に定める要件を満たす留学生に関しては、入学後の申請に基づき選考を行い、選考を通過した場合に授業料の半額を減免(返金)する。そのため、入学手続時の学納金は満額を支払う必要がある。

〈私費外国人留学生授業料減免規程に定める要件〉

授業料の減免を受けることができる者は、大学・短期大学部の正規課程に入学および在籍し、経済的事由により修学が困難であることが認められ、かつ出入国管理及び難民認定法(昭和26年10月4日政令第319号)別表第1に定める「留学」の在留資格(当該年度の定められた期日までに「就学」等から「留学」に変わる者を含む。)を有する私費外国人留学生とする。ただし、次の各号の一に該当する者は除外します。

- (1) 出席日数等を勘案し、学業継続の意思がないと認められる者
- (2) 学業成績が不振で、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 経済的に恵まれていると認められる者
- (4) 留年した者(ただし、病気その他やむを得ない事由により留年した者は除く。)
- (5) 休学中の者

〈選考基準〉

- ・本国からの仕送りが平均月額90,000円以下であること(入学料、授業料等は含まない)
- ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること

14 入 学 辞 退

〈学内推薦型選抜〉

学内推薦型選抜に合格した者が、やむを得ない理由により入学を辞退する場合には、合格者本人および保護者並びに出身学校長連署の入学辞退届(様式は定めない)を提出し、本学学長の承認を得なければなりません。なお、入学手続を完了した後に、やむを得ない理由により入学辞退を申し出、本学学長がその理由を認めた場合には、2021年3月31日(水)午後5時までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還します。入学辞退の手続は、原則として合格者本人及び保護者の両者が、「入学辞退届」、「入学金納金に関する振込領収書」、「返金先口座の情報」、「印鑑」を持参して下記受付時間内に来学し、大学事務局窓口へ直接申し出る必要があります。ただし、やむを得ない理由がある場合には、本人または保護者のどちらかが手続を行うことを許可しますが、入学辞退手続後に生じたトラブルについては責任を負いません。

〈一般選抜・社会人選抜・外国人留学生選抜〉

一般選抜・社会人選抜・外国人留学生選抜に合格し入学手続を完了した者が、合格者本人および保護者または連帯保証人連署の入学辞退届(特に様式は定めない)を提出し、入学辞退を申し出た場合は、2021年3月31日(水)午後5時までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還します。入学辞退の手続は、原則として合格者本人及び保護者の両者が、「入学辞退届」、「入学金納金に関する振込領収書」、「返金先口座の情報」、「印鑑」を持参して下記受付時間内に来学し、大学事務局窓口へ直接申し出る必要があります。ただし、やむを得ない理由がある場合には、本人または保護者のどちらかが手続を行うことを許可しますが、入学辞退手続後に生じたトラブルについては責任を負いません。

窓口受付時間

午前9時～午後5時まで(月曜日から金曜日)

午前9時～午後1時まで(土曜日)

※祝祭日は除く

受験上の配慮申請、入学後の配慮について

受験上の配慮申請について

本学の独自試験を受験するにあたり、病気・負傷や障害等のために配慮を希望する方は、公式サイトの各入試ページより「受験上の配慮申請書」をダウンロードし記入の上、必要書類とともに高崎商科大学 広報・入試室に提出してください。ただし、試験形態や希望内容によっては、希望どおりの配慮が行えない場合があります。また、申請内容のヒアリングのため、電話による問い合わせや、事前の来学をお願いする場合があります。なお、本申請により、試験の評価や合否判定に影響を及ぼすことは一切ありません。

※申請内容に関わる情報については、入学した場合に限り、学生生活支援関連部署間で共有し入学後の配慮に関する検討や準備等のために活用することがあります。また、入学しない場合には本学文書保存規程に則り一定期間保管の上、期限を過ぎた時点で責任をもって破棄致します。なお、取得した個人情報、入学試験及び入学した場合の学生生活支援以外に使用致しません。

入学後の配慮について入学試験への出願を検討している段階においても、入学後の履修や学生生活に関する配慮についてのご相談を受け付けております。

必要な場合は、下記までご相談ください。ご相談の内容により、試験の評価や合否判定に影響を及ぼすことは一切ありません。

窓口受付時間

高崎商科大学大学院 事務局 広報・入試室

平日：午前9時～午後5時まで

土曜：午前9時～午後1時まで

祝祭日は除く

長期履修制度について

1 長期履修制度

長期履修制度は、職業を有している等の事情により、通常の学生よりも1年間又は1学期間に修得可能な単位数や研究指導を受ける時間が制限されるため、大学院修士課程の標準修業年限である2年間を超えなければ課程を修了することができない者を対象とした制度である。長期履修申請に基づき大学が審査し、2年を超え、4年以内の在学をあらかじめ認めた上で計画的に課程を修了することができる。ただし、審査の結果、認められない場合もある。

2 長期履修学生としての最長在学年限

長期履修学生の最長在学年限は、4年間である。（休学の期間を除く。）

最長在学年限を超えては、在学できない。

3 長期履修学生として認められた期間の授業料等

長期履修学生として認められた場合は、通常の学生が標準修業年限（2年間）に支払う授業料等（入学金を除く）の総額を、長期履修学生として認められた在学期間に分割して支払うこととなる（入学金は入学時に一括納入）。

（例）在学期間を4年として認められた場合

年額 860,000円 × 2年間 = 1,720,000円

1,720,000円 ÷ 4年間 = 430,000円（年額）

※ただし、授業料の額が改訂された場合は、改訂後の金額を基に再計算される。

4 長期履修学生の申請手続等

長期履修学生を希望する者は、入学志願書の「長期履修学生希望の有無について」欄の「希望する」を○で囲む。なお、入学手続前に事前指導がある。

試験会場案内

——入試・各種特待生制度等についてのご質問は——

高崎商科大学・高崎商科大学短期大学部 広報・入試室

〒370-1214 群馬県高崎市根小屋町741

TEL (027) 347-3379 (直) E-MAIL nyusi@uv.tuc.ac.jp

本学会場（高崎商科大学）

